

# 第3章

## 第2期計画の目指すもの

1. 基本理念・基本方針
2. 基本方針ごとの施策・目指す成果

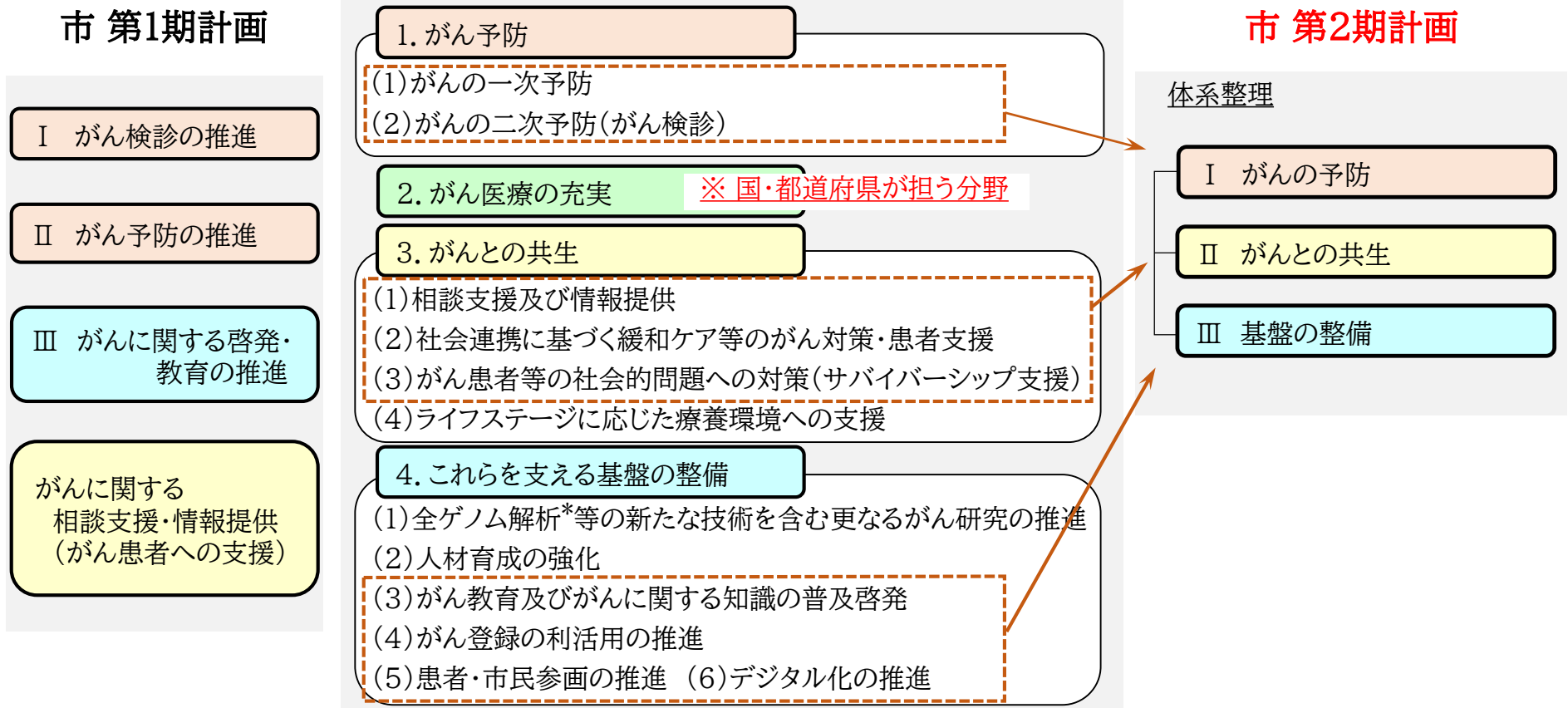
1. 基本理念・基本方針

2. 基本方針ごとの施策・目指す成果

## 第2期計画の基本的な考え方(体系整理)

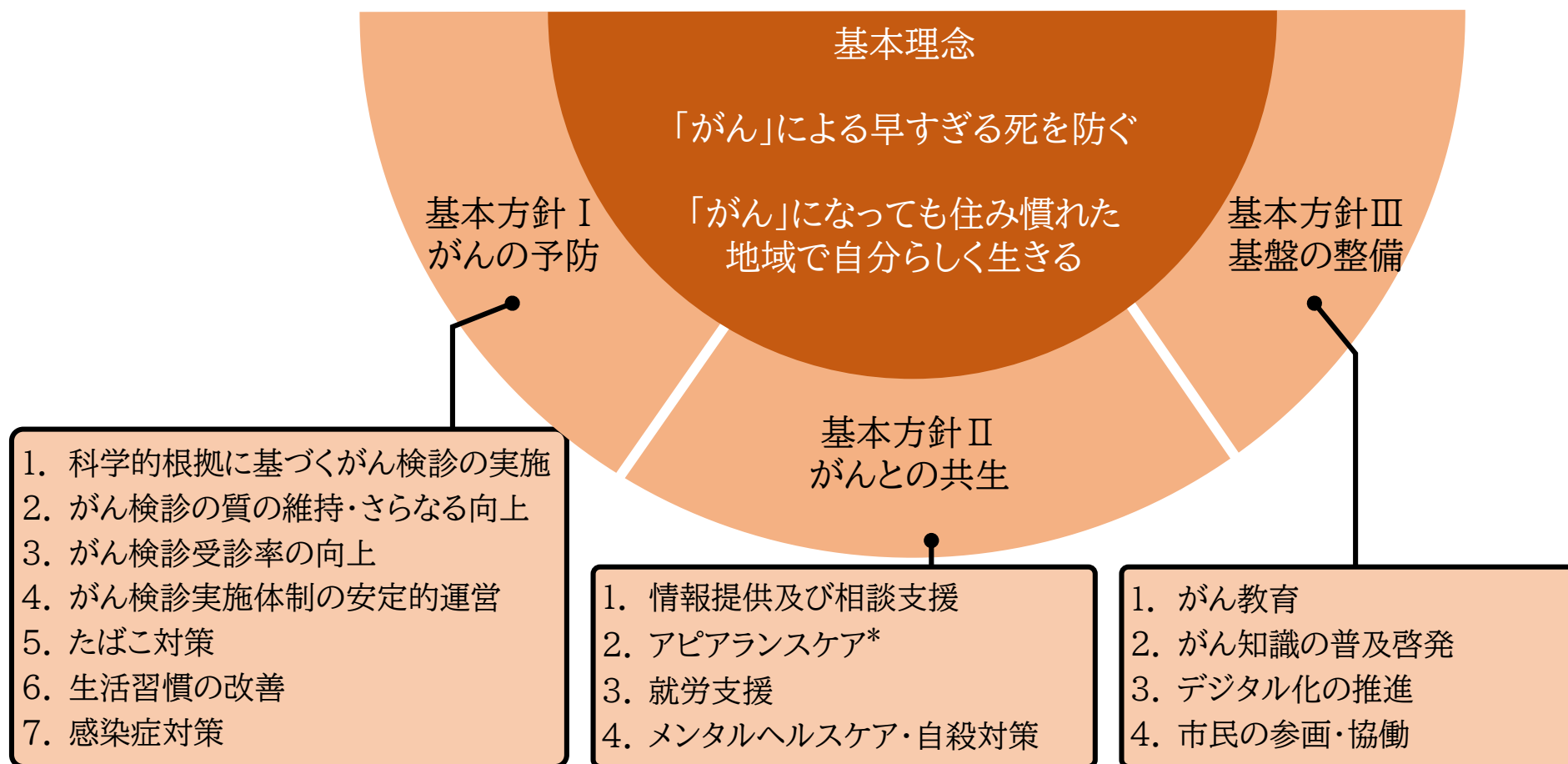
第1期計画の課題解決を念頭に、国が策定した『第4期がん対策推進基本計画』(令和5年(2023年)3月策定)と整合性を図り、広域行政が担う医療を除いた、「予防」、「共生」、「基盤整備」を並列に3本の柱で整理します。なお、第1期計画では「がん予防」は一次予防のみを指していましたが、第2期計画では「一次予防」と「二次予防(がん検診)」を合わせて、「がんの予防」として整理しました。

### 国 第4期がん対策推進基本計画



## 基本理念・基本方針

基本理念は、第1期計画の『「がん」による早すぎる死を防ぐ』を継続しつつ、新たな視点『「がん」になっても住み慣れた地域で自分らしく生きる』を並列に掲げ、がんとの共生についても推進していきます。基本方針は、「予防」、「共生」、「基盤の整備」の3本とします。





## 施策体系

### 基本理念

「がん」になっても住み慣れた地域で自分らしく生きる  
「がん」による早すぎる死を防ぐ

### 基本方針

#### I. がんの予防

### 施策

1. 科学的根拠に基づくがん検診の実施
2. がん検診の質の維持・さらなる向上
3. がん検診受診率の向上
4. がん検診実施体制の安定的運営
5. たばこ対策
6. 生活習慣の改善
7. 感染症対策

#### II. がんとの共生

1. 情報提供及び相談支援
2. アピアランスケア\*
3. 就労支援
4. メンタルヘルスケア・自殺対策

#### III. 基盤の整備

1. がん教育
2. がん知識の普及啓発
3. デジタル化の推進
4. 市民の参画・協働

## 第3章 第2期計画の目指すもの

### 1. 基本理念・基本方針

#### 具体的な取組

1. 国の指針に沿ったがん検診の実施 2. 検査検証事業を、着実に実施 3. がん検診の目的、内容、利益不利益等の、あらゆる機会を通じた普及啓発の実施

4. 技術・体制的指標及びプロセス指標による精度管理の実施 5. 検診委員会(読影会)・専門懇談会の維持・充実 6. 八王子市がん検診の精度管理状況について、あらゆる機会・場所における普及啓発の実施

7. がん検診無料クーポン券事業の実施 8. ナッジ理論<sup>\*</sup>等を活用した受診率向上事業の実施

9. 自己負担額の検討

10. 喫煙・受動喫煙による健康影響について、あらゆる機会を通じた、普及啓発の実施 11. 肺がん検診・健康診査受診時に、禁煙指導・禁煙外来支援の実施 12. 喫煙マナーアップキャンペーンの実施

13. 飲酒に関する正しい知識について、普及啓発の実施 14. 規則正しい食生活の推進 15. 運動習慣の定着

16. がん発症関連ウイルス対策について、あらゆる機会を通じた、普及啓発の実施 17. 肝炎ウイルス<sup>\*</sup>検診を実施し、要精密検査者を精密検査受診や治療に結びつける 18. 子宮頸がん予防接種ワクチンの実施

19. がんと診断された方への支援・サービスについて、市ホームページやイベント等のあらゆる機会・場所にて、情報提供の実施 20. がん相談支援センター<sup>\*</sup>の認知度向上 21. 市内がん相談支援センターと連携し、相談しやすい環境の整備

22. アピアランスケア<sup>\*</sup>に関する正しい知識について、あらゆる機会・場所にて、普及啓発の実施 23. ウィッグや胸部補整具の購入等費用の助成

24. 国や都が提供する支援・サービスの認知度・利用率向上 25. 社会保険労務士による就労相談の実施

26. 精神的苦痛を一人で抱え込まない環境の整備

27. 市立小学校・義務教育学校(前期課程)で、医師・がん経験者による講話の実施 28. 市立中学校・義務教育学校(後期課程)全校で医師・がん経験者によるがん教育の実施

29. 健康フェスタ・食育フェスタやピンクリボン運動等のイベントで普及啓発の実施 30. 市内大学において、がんに関する講義の実施

31. デジタル技術の活用

32. 第2期計画に掲げた施策について、市民の参画・協働による実施の検討

1. 基本理念・基本方針

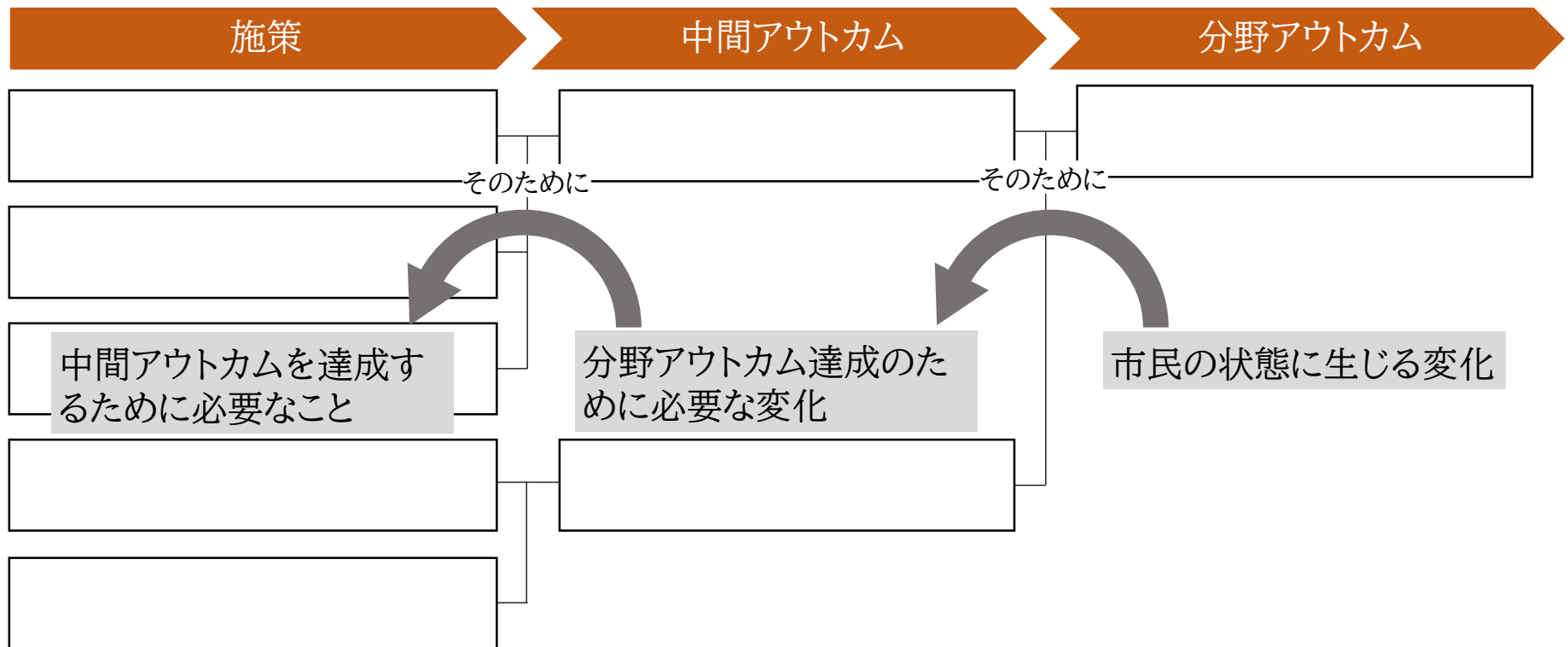
2. 基本方針ごとの施策・目指す成果



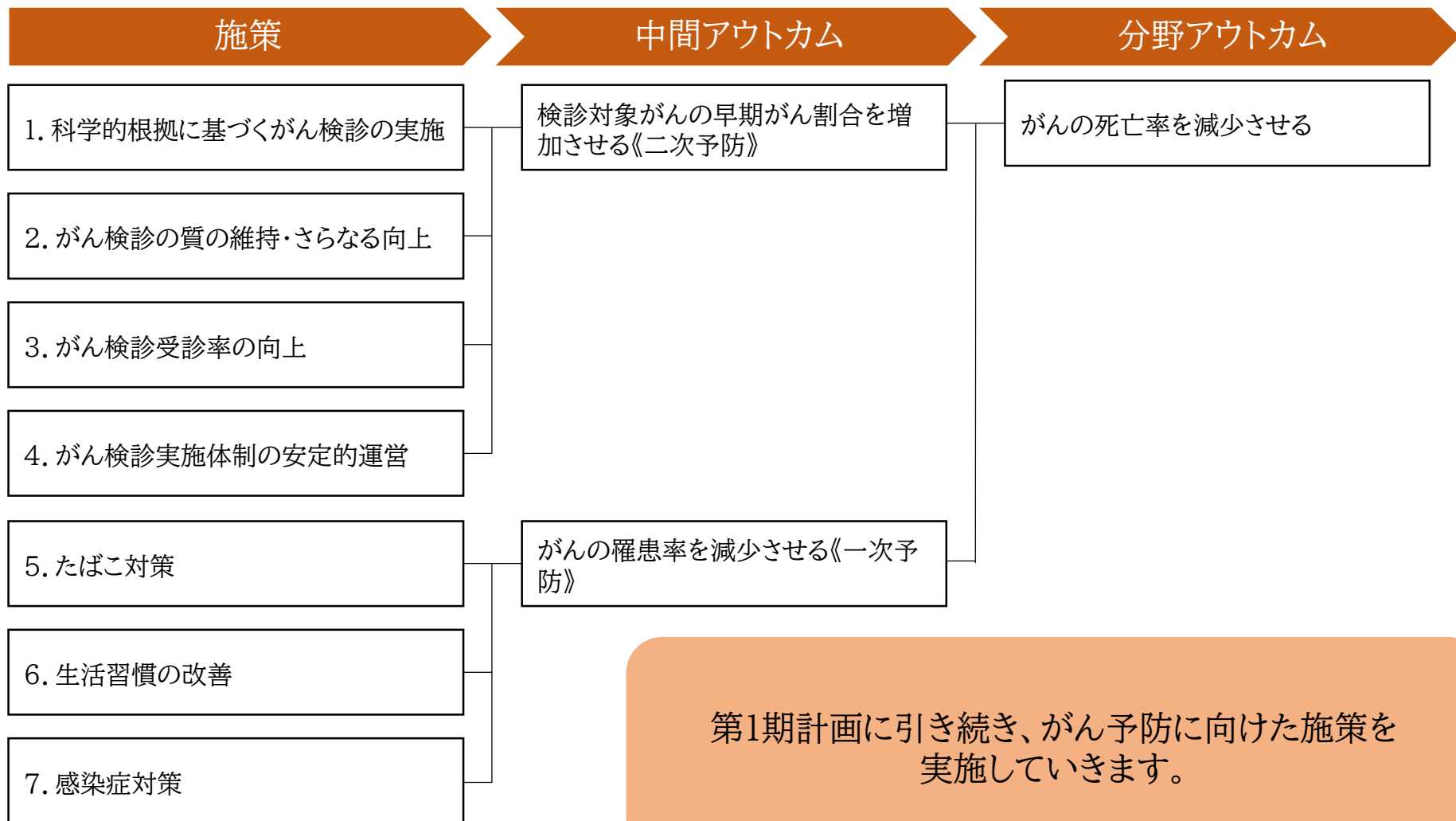
## 目指す成果から施策にいたる考え方

第2期計画では、基本方針ごとに、施策と目指す成果(アウトカム)の関連性を明確にしなが、実行していくことで、基本理念の実現に繋げていきます。

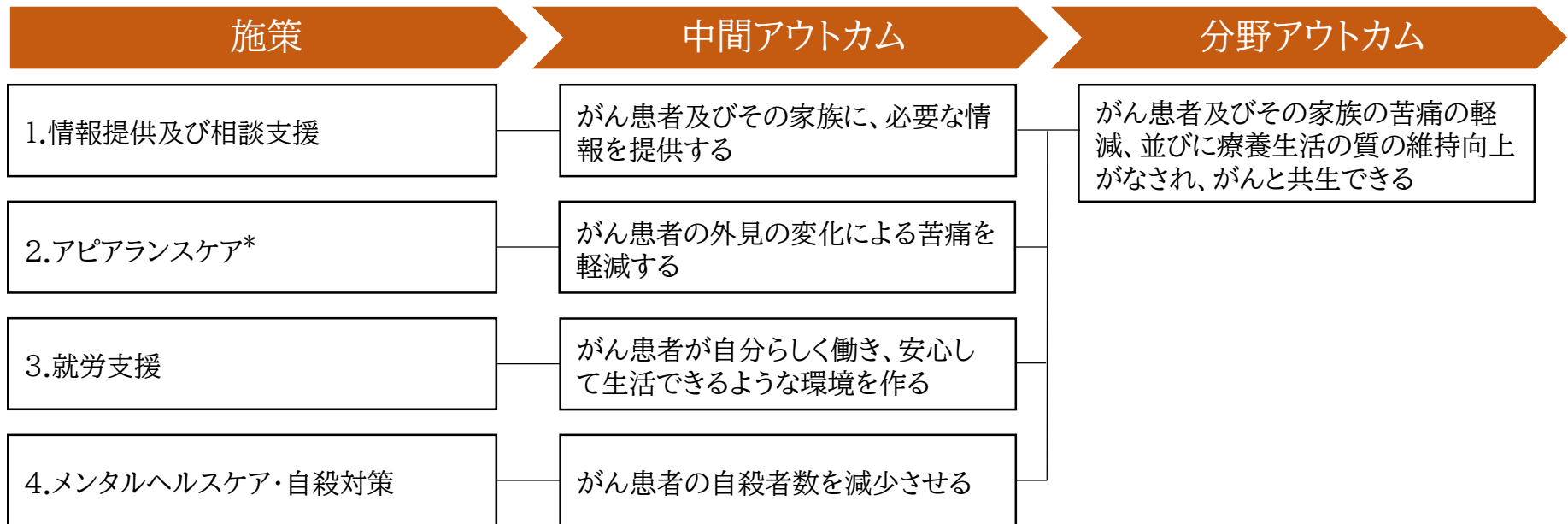
まずは市民に生じる変化を成果とする「分野アウトカム」を設定し、次に分野アウトカムを達成するために必要な中間的な変化を成果とする「中間アウトカム」を設定します。さらに中間アウトカムを達成するための個別施策を決定していきます。



## 基本方針 I 「がんの予防」における施策・目指す成果

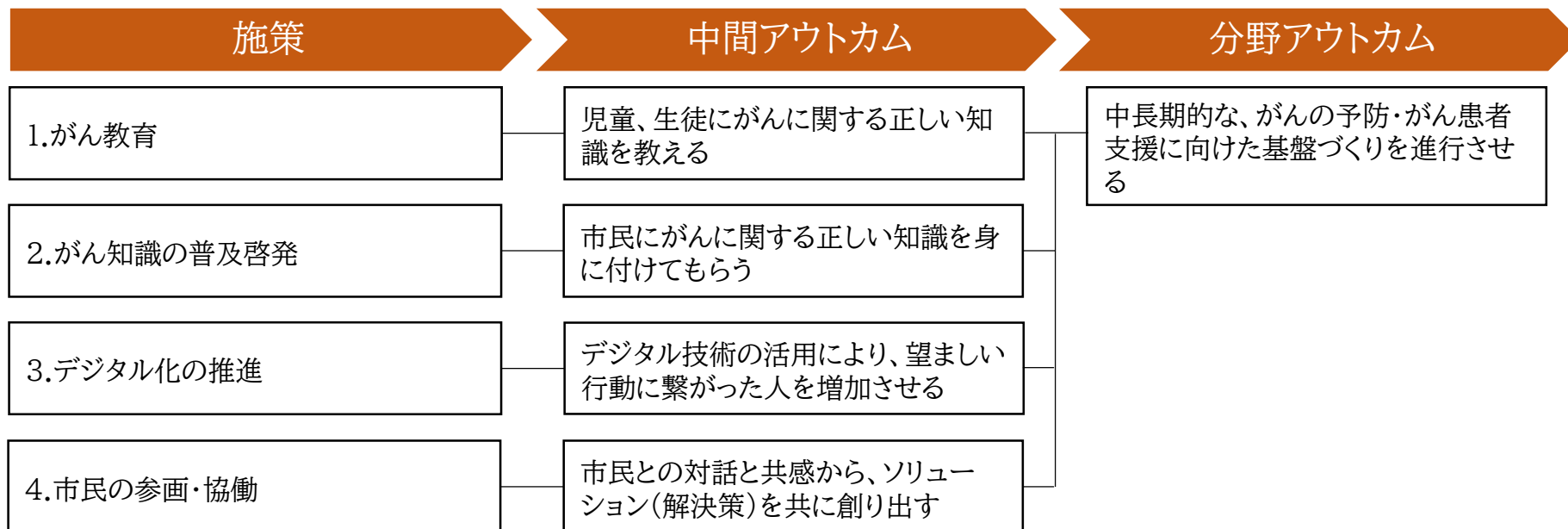


## 基本方針Ⅱ「がんと共生」における施策・目指す成果



本市においては、がんと共生は新しい視点です。  
がん患者及びその家族が、その後の生活を支えるための取組をしていきます。

## 基本方針Ⅲ「基盤の整備」における施策・目指す成果



基盤の整備は予防や共生を支えるための土台作りです。  
すぐに明確な成果は現れないかもしれませんが、将来のために必要な取組となります。